

第5号議案

令和5年2月7日

福井市都市計画審議会長 様

福井市長 東 村 新 一

嶺北北部都市計画（福井市）用途地域の変更について（付議）

このことについて、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、貴審議会に付議します。

## 嶺北北部都市計画（福井市）用途地域の変更（福井市決定）（案）

嶺北北部都市計画（福井市）用途地域を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考 (%)
工業専用地域	約 275ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	—	100.0
合 計	約 275ha						100.0

「種類、位置および区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添変更理由書のとおりとする。

## 変更理由書

福井市と坂井市にまたがる福井臨海工業地帯（テクノポート福井）では、昭和47年3月に嶺北北部都市計画区域内に福井臨海工業団地造成事業を都市計画決定（福井県決定）し、福井港の物流機能を生かした大規模な工業用地の造成を順次進めており、第1工区から第5工区までの工事は完了し、第6工区は未整備の状況である。

福井臨海工業団地造成事業の第6工区は、福井港港湾計画による埋立事業と一体的に実施することにより、分譲価格を抑え企業誘致を進める計画としていたが、平成元年の港湾計画の見直しによって、当面の間、第6工区の南側地先の埋立事業の着手の見通しが不明な状況となっている。

一方、中部縦貫自動車道や北陸新幹線などの高速交通体系の整備を目前に控え、新たな工業用地の需要に対応するため、福井県は福井臨海工業団地造成事業で整備した区域に隣接して新たな土地区画整理事業を施行するとともに、県内の広域的な交通結節点において新たに産業団地の整備に向けた検討を進めることとなっている。

以上のことから、福井県は福井臨海工業団地造成事業の区域のうち整備の見通しが立たない第6工区南側を施行区域から除外することとした。

このため、福井臨海工業団地造成事業と一体的に指定している用途地域（工業専用地域）について用途地域の指定なしに変更する。

## 新旧対照表

( ) は変更前

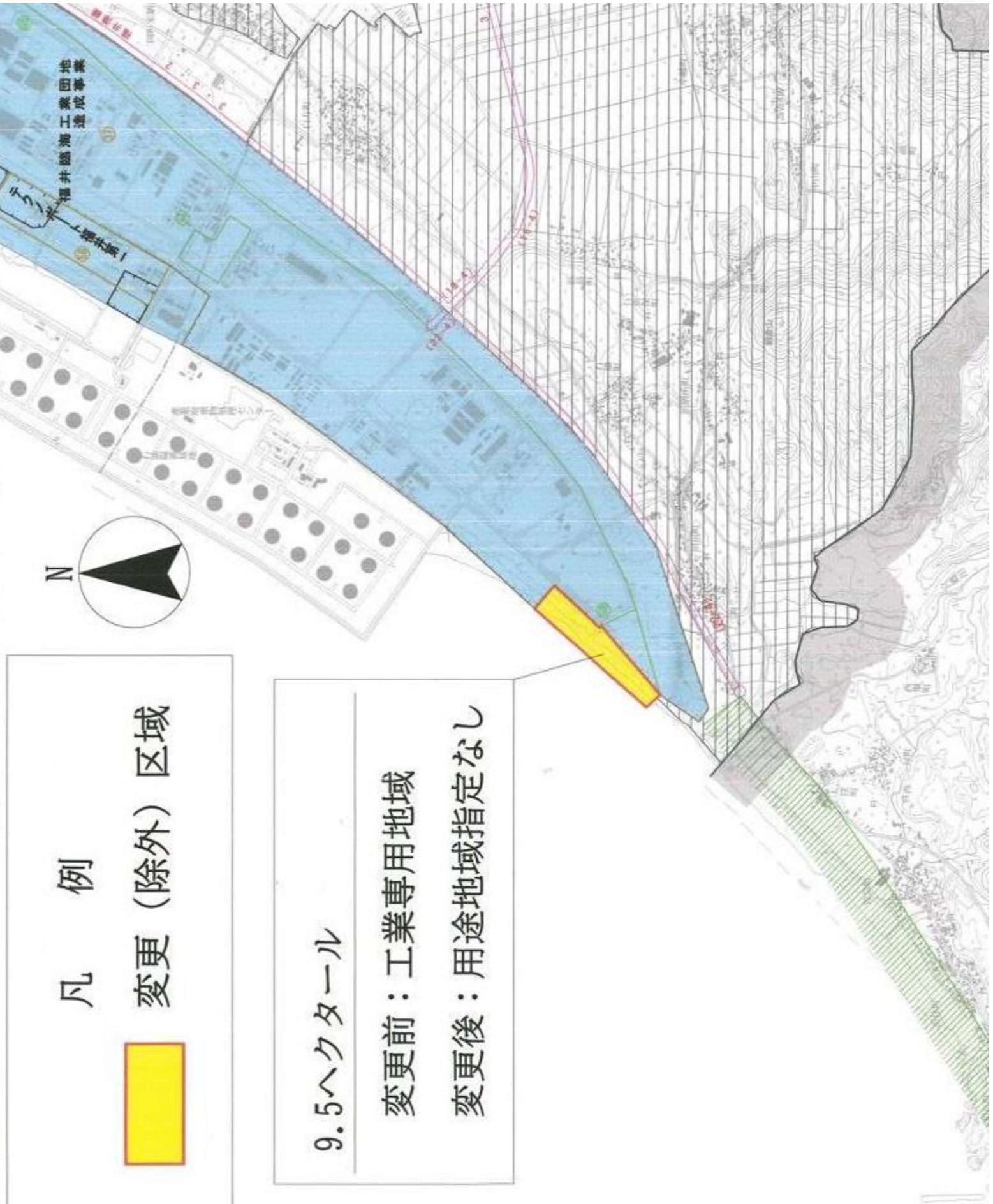
種 類	面 積	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備 考 (%)
工業専用地域	(約 284ha) 約 275ha	( " ) 20/10 以下	( " ) 6/10 以下	—	—	—	( " ) 100.0
合 計	(約 284ha) 約 275ha						( " ) 100.0

嶺北北部都市計画（福井市）用途地域変更  
（総括図）

都市計画道路一覧表

番号	路線名	番号	路線名
3・3・1	東縦貫線	3・5・40	若長通り線
3・3・2	福井縦貫線	3・4・41	JR丸岡駅前線
3・4・3	嶺北縦貫線	3・5・42	丸岡8号線
3・4・4	芦原縦貫線	3・5・43	北環状線
3・4・5	金津三國線	3・5・44	城東線
3・5・6	丸岡下兵庫線	3・5・45	本町中村線
3・5・7	三國駅前線	3・5・46	丸岡駅前線
3・5・8	真砂線	3・5・47	南環状線
3・5・9	米ヶヶ線	3・6・48	西瓜屋四ツ柳線
3・5・10	米ヶヶ線	3・6・50	春江金津線
3・5・11	東島坊線	3・3・51	福井川西線
3・4・12	滝谷松島線	3・5・52	J R 東線
3・4・13	覚書東島坊線	3・4・53	松木春江停車場線
3・4・14	三國駅前線	3・6・54	春江森田停車場線
3・6・15	末広覚書線	3・6・55	鮎川江留上線
3・4・16	新保覚書線	3・5・56	江留上高江線
3・5・17	坂谷三國浦線	3・5・57	四日市池見線
3・5・18	芦原浦町駅前線	3・5・58	医科大南通り線
3・6・19	芦原三國線	3・3・59	川西国道線
3・6・20	福井大聖寺線	3・5・60	県立大線
3・4・21	西環状線	3・4・61	福井県庁前線
3・6・22	芦原駅前中央線	3・4・62	福井森田丸岡線
3・5・23	芦原中央線	3・5・63	芦原温泉駅前線
3・6・24	芦原縦貫線	3・5・64	芦原温泉駅前線
3・5・25	舟津二面線	7・6・1	山室伊井線
3・4・27	東環状線	7・6・2	湖岸線
3・4・28	市津細呂木線	7・6・3	為国境線
3・6・29	金津川上線	7・6・4	坂倉江留上線
3・5・30	南中央線	7・5・5	舟津バイパス通り
3・4・31	新六日線	7・5・6	春日通り
3・6・33	住新吉線	7・5・7	七も川通り
3・4・34	下新吉線	7・5・1	三國浦竹松線
3・6・35	金津芦原線	8・6・1	えっせる坂
3・6・36	芦原吉崎大聖寺線	8・6・2	東西自由通路
3・6・37	吉崎金津線		
3・4・39	吉崎塩屋線		

2・2・26	新福島公園	0.08
2・2・27	新庄第2公園	0.13
2・2・28	二面1号公園	0.22
2・2・29	二面2号公園	0.19
2・2・30	二面3号公園	0.19(2.0)
2・2・31	駅前児童公園	0.22
2・2・32	春日公園	0.05
2・2・33	汀公園	0.28
2・2・34	坂谷公園	0.65
2・2・35	真砂公園	0.14
2・2・36	真砂山公園	0.25
2・2・37	北宮領公園	0.06
2・2・38	米ヶヶ公園	0.35
2・2・39	青空第1公園	0.22
2・2・40	岩崎公園	0.12
2・2・41	青空第3公園	0.26
2・2・42	宮領公園	0.30
2・2・43	三國東きたか公園	0.19
2・2・44	三國東なみ公園	0.25
2・2・45	三國東なみ公園	0.22
2・2・46	向山児童公園	0.29
2・2・47	新宿きたか公園	0.10
2・2・48	新宿なみ公園	0.10
2・2・49	新宿なみ公園	0.14
2・2・50	住吉街区公園	0.17
2・2・51	新用街区公園	0.19
2・2・52	新街区公園	0.17
3・3・1	三國中央公園	1.20
3・3・2	江留上公園	1.10
3・3・4	クレヨランドがなづ	1.3
4・4・1	九頭竜公園	5.0
4・4・2	臨海中央公園	5.0
4・4・3	三里浜ハマナス公園	5.0
4・4・4	霧ヶ峰公園	5.3
5・5・1	福井都市緑化緑地	10.2
5・5・2	トリムパークがなづ	20.0
6・5・1	三國運動公園	21.0
6・4・1	丸岡運動公園	4.0
・	代官山運動公園	8.1
・	三里浜緑地	143.7



凡例  
変更（除外）区域



9.5ヘクター

変更前：工業専用地域  
変更後：用途地域指定なし

1 : 25,000



嶺北北部都市計画（福井市）用途地域変更  
（計 画 図）

凡 例

- 変更(除外)区域
- 工業専用地域



9.5 ヘクタール

---

変更前：工業専用地域  
変更後：用途地域指定なし

